西尾市公告第　４７１　号

地方税法第２０条の２第１項及び西尾市市税条例第１８条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年11月16日

西尾市長　中　村　　健

送達すべき書類は、西尾市総務部収納課に保管しており、送達を受けるべき者の申出によりいつでも交付する。

送達を受けるべき者の氏名・名称	送達すべき書類	備　考
PRADITIYA BAYU ARIF WICAKSANA	地方税法の規定により送達すべき書類	２通
川村　昭博	地方税法の規定により送達すべき書類	２通
以下余白		

令和8年11月23日 に送達があったものとみなされます。